

2012年11月1日

お取引先の皆様
地域住民の皆様

千葉県野田市二ツ塚57番地
エバーグリーン株式会社

放射性物質汚染に関する 東京電力への賠償請求手続きについて

～昨年度分の損害補償率は、96.44%～

平素より、皆様には格別のお引き立てと弊社事業へのご理解を賜り、誠に有難うございます。また、この度は、放射性物質汚染に伴い、弊社汚泥処理事業に関して、大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

さて、弊社では、2011年3月11日に発生しました東日本大震災に伴う、東京電力福島原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって、これまでに発生した様々な損害について、賠償責任を負うべき東京電力株式会社に対して賠償請求手続きを進めて参りました。いま現在も発生し続けている各種損害に対して、賠償請求手続きを鋭意継続中ではございますが、2011年度分について、ここに一次報告をさせていただきます。

1 3048万4011円（～2012年3月末日分）の賠償金受領について

弊社請求の損害額（3160万9303円）に対して、東京電力株式会社より、本年10月22日に賠償金支払いがございました。請求額に対する補償率は、96.44%と非常に高いものであり、弊社の主張の正しさが明確になったものと自負しております。なお、差異発生の大きな理由は、基準となる燃料価格に対して見解の相違があったためですが、当社としては、東京電力側の事情も汲んで、標記の額での妥結に至りました。

2 千葉支店での汚泥処理再開と賠償請求手続きについて

遅くとも、本年12月1日からは、当社の全営業エリアで汚泥の回収・油水分離槽清掃業務が再開できるように尽力を続けております。なお、一部のエリアについては、可能な範囲での回収業務再開が実現しております。また、かねてよりご案内のとおり、神奈川支店においては、一貫して汚泥を対象とする委託業務を継続しております。千葉支店での処理施設運転見合わせに伴う損害についても賠償請求手続きを進めており、不要なコスト転嫁によって、お客様に負担をおかけすることはありませんので、ご安心ください。

3 ご相談はフリーダイヤルへ、営業担当者も密に対応しております

前段でご案内いたしました完全再開に向けて、営業担当者も各地でご案内をさせていただきますが、対応が至らない点もあるかと存じます。弊社では、お客様専用フリーダイヤルを設け、回収依頼に限らず、各種お問い合わせ等への早期対応を徹底しております。ご不明な点やお困りの際には、どうぞお気軽にお電話をお寄せ下さい。

今すぐこちら☎ 0120-381-995（産廃救急コールです！）